

令和5年 第12回 定例教育委員会

令和5年12月26日（火）
午後4時から
宮代町役場101・102会議室

1 開会の宣言

教育長

2 挨拶

3 概要報告

4 事務局報告

- (1)教育総務関係 P1
 - 令和5年12月宮代町議会定例会関係
 - ア 令和5年度一般会計補正予算（第4・5号）について
 - イ 一般質問の概要について
- (2)学校教育関係 P6
 - ア 1月の行事予定について
 - イ 1月の事業予定について
- (3)生涯学習関係 P8
 - ア 1月の事業予定について

5 審議案件

- 議案第32号 宮代町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則 . . . P10
- 議案第33号 宮代町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令 . . . P14

6 その他

7 次回教育委員会について

8 閉会宣言

教育長

4 事務局報告

(1) 教育総務関係

令和5年12月宮代町議会定例会関係

ア 令和5年度一般会計補正予算(第4・5号)について

教育関係補正予算の概要 原案可決

■歳出

(単位：千円)

事業名	補正予算額	内容
小中学校適正配置事業	10,302	須賀小学校地域拠点施設の基本設計時に必要な敷地測量及び校舎解体設計の実施
奨学資金事業	0	育英基金利子の増に伴う基金利子の積立
小学校施設管理事業	10,756	笠原小学校の児童数増加に伴う施設改修工事、備品等の整備
中学校施設管理事業	7,087	百間中学校の生徒数増加に伴う施設改修工事、備品等の整備
学校給食運営管理事業	6,514	食材費高騰に伴う賄い材料費の増
合計	34,659	

通告2号 山下 秋夫 議員

1. 学校給食の無償化を

学校給食費の無償化が世論の高まりとともに全国的な広がりを見せています。2017年度76自治体が、日本農業新聞調べによると2022年度は451自治体（しんぶん赤旗調べでは2023年度実施予定を含めると491自治体）、県内においても今年度より坂戸市、北本市でも実現し、戸田市、蕨市、加須市のように期限を区切って無償にする自治体も増えています。

日本国憲法において「義務教育は、これを無償とする」と定められていますが、実際には様々な負担があります。憲法の理念に沿って保護者の私費負担を軽減し、すべての子どもが安心して義務教育を受ける権利を保障するために、学校給食の無償化の実現を望みます。また、学校給食の役割は大きく、成長期の心と体をつくる一食として、より安全で安心できる食材を地産地消で取り入れてほしいと思います。

そこで、宮代町での考えをお答えください。

- ①全国的にも埼玉県においても学校給食の無償化が広まっていることをどのように捉えていますか。
- ②宮代町として学校給食費無償化の実施予定はありますか。
- ③児童・生徒の健やかな成長を支えるために、現在どのような給食提供の取り組みを行っていますか。また、今後の取り組み予定についてはありますか。

通告3号 田島 正徳 議員

3. 小中学校の体育館エアコン設置について

今年の夏は非常に暑く熱中症警戒アラートも発令され、校庭での授業も不可能な状況になりました。また、体育館は災害時の避難所としても活用されます。以下の点について伺います。

- ①熱中症警戒アラートが発令された場合の校庭の授業はどのように対応していたのか。

4. 須賀小学校の建て替えについて

公共施設の再編により、学校の建て替えを進めていく予定です。以下の点について伺います。

- ①現在の進捗状況は、どのようになっているのか。
- ②建て替えの工事費の金額はいくらになるのか。宮代町の財政的にどれくらいの負担になるのか。

通告4号 深井 義秋 議員

3. 町内小学校、中学校の保護者負担の経費について

教材費や制服、ランドセル等は保護者が現在負担しているが、国では少子化が叫ばれている中で助成金を給付している。これからは自治体で公平に保護者負担を軽減するために以下の内容で検討委員会を組織し、支出を検討するのが良いと思うが町の考えを伺います。

- ①制服について（ワイシャツ、ブラウスを含む）
- ②体操服（上下）について
- ③修学旅行等について
- ④教材について
- ⑤卒業アルバムについて
- ⑥公的支援について

4. 町立図書館のあるべき姿について

現在図書館は指定管理者に委託されていますが次の7点について伺います。

- ①指定管理者の委託運営に対する評価について
- ②行政の指定管理者の委託運営予算に対する考え方について
- ③町民アンケートによる指定管理者の運営評価
- ④直営に戻した際の効用について
- ⑤指定管理者のサービスは保たれるのか
- ⑥今後あるべき姿について
- ⑦教育機関との連携について

通告5号 角野 由紀 議員

1. 防災、減災対策

近年、日本中で大きな災害が多発している。いつ来るかわからない震災だが、首都直下型地震、茨城県南部地震、南海トラフ地震と確実に起こるとされている。対策は喫緊の課題である。

- ①小中学校における防災教育の取組について伺う。
- ③町及び教育委員会は、中学生が防災訓練などに参加している自治体について、どのくらい認識し、評価しているか。

通告6号 土淵 保美 議員

4. スポーツフェスティバルについて

今年も好天に恵まれた中でスポーツフェスティバルが開催され、多くのスポーツ愛好家の方々の参加により、大いに盛り上がりを感じました。私も小学校から中学校まで汗を流した剣道の体験学習を行い、そこで当時お世話になりました先生のご息が、現在の宮代の剣道をけん引していることに感銘をうけたことを思い出します。何よりも多くの方々が、スポーツに親しむ姿は微笑ましいものをそして感動を与えてくれます。今回のスポーツフェスティバルも昨年同様に個人参加の体験型で行われ、スタンプラリーを活用し、より多くのスポーツに親しむようにと見受けられました。そこでお伺いします。

- ①昨年と比較して良かった点・反省点は
- ②それらを踏まえた今後の課題は
- ③スポーツにおいて優秀な成績をたたえる表彰を以前体育祭同様にこの場で行うべきでは

通告 8号 泉 伸一郎 議員

4. スポーツフェスティバル

10月8日、2回目となる町民スポーツフェスティバルが開催され、町民にとって楽しい1日となった。天気にも恵まれ、家族で参加された方も多くみられた。2回目ということでスポーツの提供者側に余裕があるように感じられた。また、新しい種類のスポーツも参入するなど、活気に満ちていたとともに、昼食時の業者も増えており、改善されていたと思う。今回のスポーツフェスティバルによって、開催に向けた方向性が決められたことと思うが、参加者が若干少なくなったと聞いている。今後の課題や展望について伺う。

通告 9号 塚村 香 議員

1. 学校に行きづらくなっている子どもたちの対応は

令和4年度の不登校児童生徒数は全国で約30万人、いじめの認知件数は約68万件で年々増加しております。当町では令和4年度から教育支援センターが設置されました。そこで以下の質問をいたします。

- ①学校に行きづらいつ感じている児童生徒が増えている現状を踏まえ、学校としてどのような対応が望まれ、どのような課題があるのか伺います。
- ②教育支援センターの現在の利用状況及び課題を伺います。
- ③須賀小学校の再整備において、学校に行きづらくなっている児童に係るスペースについての考えを伺います。

通告 10号 小河原 正 議員

3. 町の財政力は賅えるか

①平成22年度に宮代町は東洋大学研究センターと共同して実施した公共施設及びインフラ資産の需要推計では、その総額は建物施設240億円、道路を始めとしたインフラ資産等414億円、トータル約654億円の投資が必要であることが報告されている。そして、新ごみ施設の財源力を賅うことは困難と言わざるを得ない。

そして、第1期10年間・須賀小学校・百間小学校の再整備。第2期次の10年間では笠原小学校・東小学校そして中学校の再編の取組の予算は。

通告 11号 丸山 妙子 議員

4. 町教育委員会の事務に関する点検評価報告書について

毎年、町教育委員会の事務に関する点検報告書を作成し、議会に報告し公表もしている。評価の根拠となる資料は、どのような資料を用意しているのか。また、評価など具体的に説明を。

- (1) 外部評価委員の評価
- (2) いじめ対応の評価
- (3) 自己評価
- (4) 給食の取組み、無償化の考え方についての評価

(2) 学校教育関係について

ア 1月の行事予定について

須賀小：須 百間小：百 東小：東 笠原小：笠 / 須賀中：須 百間中：百 前原中：前
 小学校4校：小 中学校3校：中

日付	小学校	中学校
1日(月)	元日	元日
2日(火)		
3日(水)		
4日(木)		
5日(金)		
6日(土)		
7日(日)		
8日(月)	成人の日	成人の日
9日(火)	始業式 一斉下校(須・百・東・笠)	始業式 避難訓練(須)(百)
10日(水)	給食開始(小)	給食開始(中)
11日(木)		
12日(金)	避難訓練(東)(笠)	
13日(土)	町内書初め展(須賀小会場)	町内書初め展(須賀小会場)
14日(日)		スキー教室(1年)～16日(前)
15日(月)	学力向上パワーアップウィーク (～19日)(須) 防災週間シェイクアウト訓練 (～19日)(須) 避難訓練(笠)	
16日(火)		冬季自然体験教室(1年)(～18日) (須)
17日(水)	臨時歯科健診(笠)	振替休業日(1年)(前)
18日(木)		
19日(金)	ふれあいデー(須・百・東・笠) 避難訓練(百)	ふれあいデー(須・百・前)

20日(土)		
21日(日)		
22日(月)		第4回学校運営協議会(須) 埼玉県私立高受験集中日
23日(火)		
24日(水)		
25日(木)	宮代高校との交流(百)	新入生学校説明会(須・百・前)
26日(金)	入学説明会(須) 第3回学校運営協議会(笠)	
27日(土)	県書きぞめ展(開催方法検討中)	県書きぞめ展(開催方法検討中)
28日(日)		
29日(月)		
30日(火)		スキー教室(1年)(~2/1)(百)
31日(水)	入学説明会(百)	

イ 1月の事業予定について(教育委員会)

日付	内 容	場 所
11日(木)	第3回就学支援委員会	役場202会議室
13日(土)	宮代冬の江戸の日	各家庭
18日(木)	I C T活用法研修会	オンライン

(3) 生涯学習関係

ア 1月の事業予定（教育委員会主催事業）

日 時	内 容	場 所
1月6日（土） ～3月3日（日）	企画展「おひなさま」 寄贈を受けたひな人形の中から、明治時代の終わりごろから昭和40年代のものまでのひな人形を展示し、時代の流れによるおひなさまの変遷をご覧ください。	郷土資料館
1月6日（土） ～7日（日） 6日6時15分出発 7日18時40分 解散	宮代町年少者スキー教室 コロナ禍で中止になっていたスキー教室を3年振りに開催します。 ●内容 宮代町スキー連盟所属全日本スキー連盟公認指導員による実技指導 ●対象 町内在住・在学の小学5～6年生 ●定員 80名（先着順） ●参加費 23,000円（宿泊代、交通費、リフト代等） ●場所 長野県よませ温泉スキー場 ●宿泊 長野県ホテルセラン	長野県 よませ温泉スキー場
1月21日（日） 9:20～15:00	彩の国21世紀郷土かるた宮代大会 郷土埼玉が育てた人物や美しい自然・文化や産物を心に描きながらカルタを楽しむ。個人戦及び団体戦。 ●対象 町内小学校に在学の小学生 *優勝者及び準優勝者は県大会の出場権が得られる	百間小学校 体育館
1月24日（水） 10:00～11:30	みやしろ大学 第1回（全3回） シニア世代の方々に、学びや体験の機会を通して、生きがいや仲間づくり、地域での活躍のきっかけとさせていただくことを目的として開催する。 ●講義 「カラダは食べた物からできている」 食・運動・口腔ケア（口の体操）についての講演。 ●講師 株式会社 明治	図書館ホール

<p>1月29日（月） 2月 5日（月） 2月19日（月） 14:00～15:30</p>	<p>公民館避難消防訓練 町内の公民館の避難消防訓練を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●日時 和戸公民館 1月29日（月） 百間公民館 2月 5日（月） 川端公民館 2月19日（月） ●対象 公民館利用者 ●内容 避難訓練、初期消火訓練など 	<p>和戸公民館 百間公民館 川端公民館</p>
<p>1月27日（土） 14:00～16:00</p>	<p>浦和レッズハートフルサッカー教室 小学生を対象としたサッカーの経験が少ない初心者向けの教室を開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●内容 浦和レッズのコーチ陣による実技指導 ●対象 町内在住・在学の小学1～3年生 ●定員 20名（先着順） ●費用 100円（保険代） 	<p>総合運動公園 メインアリーナ</p>

議案第32号

宮代町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

別紙のとおり宮代町教育委員会事務局組織規則の一部を改正することについて議決を求める。

令和5年12月26日

宮代町教育委員会
教育長 中村 敏明

提 案 理 由

定年延長に伴う新たな役職（専門員）の追加及び実態に即した所要の改正を行うものである。

宮代町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 年 月 日

宮代町教育委員会 教育長

宮代町教育委員会規則第 号

宮代町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

宮代町教育委員会事務局組織規則（平成6年宮代町教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第8条を第9条とし、第7条を第8条とし、第6条を第7条とする。

第5条第4項中「指導主事」を「学校管理幹及び指導主事」に改め、同条第6項中「主査」を「主査及び専門員」に改め、同条第7項中「主査」を「主査及び専門員」に改め、同条を第6条とする。

第4条第1項第9号を第10号とし、同条同項第8号を第9号とし、同条同項第7号の次に次の1号を加え、同条を第5条とする。

（8）専門員

第3条の次に次の1条を加える。

（室の設置）

第4条 教育推進課に生涯学習室を置く。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

宮代町教育委員会事務局組織規則 新旧対照表

(下線部分が改正部分)

改 正 案	現 行
<p><u>(室の設置)</u> <u>第4条</u> 教育推進課に生涯学習室を置く。 (職の設置) <u>第5条</u> 事務局に、法令に特別の定めがあるもののほか、次の職を置く。 (1)～(7) (略) <u>(8) 専門員</u> (9) 及び <u>(10)</u> (略) 2 (略) (職務) <u>第6条</u> (略) 2 及び 3 (略) 4 <u>学校管理幹及び指導主事</u>は、上司の命を受けて法第18条第3項に規定する事務に従事する。 5 (略) 6 <u>主査及び専門員</u>は、上司の命を受けて担当事務を処理し、副課長、室長及び主幹を補佐するとともに、関係職員を指導監督する。 7 主任は、上司の命を受けて担当事務を処理し、<u>主査及び専門員</u>を補佐するとともに、関係職員を指導する。 8 及び 9 (略) <u>第7条～第9条</u> (略)</p>	<p>(職の設置) <u>第4条</u> 事務局に、法令に特別の定めがあるもののほか、次の職を置く。 (1)～(7) (略) (8) 及び (9) (略) 2 (略) (職務) <u>第5条</u> (略) 2 及び 3 (略) 4 <u>指導主事</u>は、上司の命を受けて法第18条第3項に規定する事務に従事する。 5 (略) 6 <u>主査</u>は、上司の命を受けて担当事務を処理し、副課長、室長及び主幹を補佐するとともに、関係職員を指導監督する。 7 主任は、上司の命を受けて担当事務を処理し、<u>主査</u>を補佐するとともに、関係職員を指導する。 8 及び 9 (略) <u>第6条～第8条</u> (略)</p>

議案第33号

宮代町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令について

別紙のとおり宮代町立小・中学校職員服務規程の一部を改正することについて議決を求める。

令和5年12月26日

宮代町教育委員会
教育長 中村 敏明

提 案 理 由

地方公務員法の改正に伴い所要の改正を行うものである。

宮代町教育委員会訓令第 号

宮代町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令をつぎのとおり定める。

令和5年12月26日

宮代町教育委員会 教育長 中村 敏明

宮代町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令

宮代町立小・中学校職員服務規程（平成23年宮代町教育委員会訓令第2号）の一部を次のように改正する。

第20条第1項中「第28条の5第1項に規定する短時間勤務の職を占める職員」を「第22条の4第1項又は第22条の5第1項の規定により採用された職員」に改める。

附 則

この訓令は、制定の日から施行する。

宮代町立小・中学校職員服務規程 新旧対照表

(下線部分が改正部分)

改 正 案	現 行
<p>(兼職及び他の事業等への従事等) 第20条 職員(非常勤職員(地方公務員法第22条の4第1項又は第22条の5第1項の規定により採用された職員及び同法第22条の2第1項第2号に掲げる職員を除く。))を除く。)は、教育に関する他の職を兼ね、若しくは教育に関する他の事業若しくは事務に従事し、又は営利企業に従事等しようとするときは、様式第9号による兼職(業)承認(許可)願をもって教育委員会に願い出なければならない。 2 (略)</p>	<p>(兼職及び他の事業等への従事等) 第20条 職員(非常勤職員(地方公務員法第28条の5第1項に規定する短時間勤務の職を占める職員)及び同法第22条の2第1項第2号に掲げる職員を除く。))を除く。)は、教育に関する他の職を兼ね、若しくは教育に関する他の事業若しくは事務に従事し、又は営利企業に従事等しようとするときは、様式第9号による兼職(業)承認(許可)願をもって教育委員会に願い出なければならない。 2 (略)</p>